

令和4年度 旭市一般会計 11月補正予算（第5号）

1. 予算規模

一般会計の補正予算は、中小企業等物価高騰対策支援金給付事業などに要する経費により、5億2,100万円の増額で、11月補正後の予算規模は、318億800万円となりました。

令和3年度の同時期の予算額と比較すると、3億7,100万円（1.2%）の増となっています。

（単位：千円）

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	増 減 率
現 計 予 算	31,287,000	31,437,000	▲0.5%
1 1 月 補 正	521,000	0	皆 増
補 正 後 予 算	31,808,000	31,437,000	1.2%

2. 歳 出

① 民生費 17,800千円

○（新）福祉事業所物価高騰対策支援金給付事業 6,600千円

新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油価格・物価高騰の負担軽減を図るため、市内の福祉事業所に対し、一事業所当たり10万円を給付する「福祉事業所物価高騰対策支援金」の支給に要する費用。

○（新）介護事業所物価高騰対策支援金給付事業 11,200千円

新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油価格・物価高騰の負担軽減を図るため、市内の介護サービス事業所に対し、一事業所当たり10万円を給付する「介護事業所物価高騰対策支援金」の支給に要する費用。

② 衛生費 6,900千円

○（新）医療機関物価高騰対策支援金給付事業 6,900千円

新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油価格・物価高騰の負担軽減を図るため、市内の医療機関に対し、一医療機関当たり10万円を給付する「医療機関物価高騰対策支援金」の支給に要する費用。

③ 農林水産業費 194,127千円

○ (新) 農水産業物価高騰対策支援金給付事業 194,127 千円

新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油価格・物価高騰の負担軽減を図るため、市内の農水産業者に対し、一事業者当たり10万円（事業収入50万円未満の場合は3万円）を給付する「農水産業物価高騰対策支援金」の支給に要する費用。

④ **商工費** 302,173 千円

○ (新) 中小企業等物価高騰対策支援金給付事業 302,173 千円

新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油価格・物価高騰の負担軽減を図るため、市内の中小企業（個人事業主含む）等に対し、一事業者当たり10万円を給付する「中小企業等物価高騰対策支援金」の支給に要する費用。

3. 歳入

① **地方交付税** 28,003 千円

・ 普通交付税 28,003 千円

② **国庫支出金** 198,538 千円

・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 198,538 千円

③ **繰入金** 294,459 千円

・ 財政調整基金繰入金 294,459 千円